

## 第五次蒲郡市総合計画策定支援業務プロポーザル募集要項

### 1 目的

蒲郡市では、平成23年度から平成32年度（2020年度）までを計画期間とした第四次総合計画を策定し、将来の都市像「三河湾に輝く 人と自然が共生するまち蒲郡」の実現を目指し、施策を展開している。

しかし、少子高齢化の進展による人口減少社会に突入し、地方公共団体を取り巻く環境は変化してきている。このような様々な社会情勢の変化や時代の潮流に対応していくには、新たな視点で総合計画を策定していくことが必要になる。これらの状況を踏まえ、関連計画や分野別計画との整合を図るとともに市民の声を大きく反映した効果的で実効性の高い計画を策定する。

平成32年度（2020年度）からの計画である第五次総合計画の策定にあたり、広範囲にわたる基礎データの収集解析、市民意識や市の現状・課題を的確に把握し、客観的かつ専門的な分析を行う必要があるため、豊富な経験と高い専門知識を有する事業者から提案された企画等を一定の基準で評価選定する「公募型プロポーザル」を実施する。

### 2 委託業務の概要

#### (1) 委託業務名

第五次蒲郡市総合計画策定支援業務

#### (2) 業務内容

別添「業務委託仕様書」のとおり

#### (3) 委託期間

契約日の翌日から平成33年（2021年）3月31日まで

ア 策定に要する期間は平成31年度（2019年度）から平成32年度（2020年度）までの2年間ですが、委託契約は単年度毎に行います。

イ 平成32年度（2020年度）の契約は平成31年度（2019年度）の履行状況を踏まえ、引き続き同業者と契約を行うか判断するものとします。

#### (4) 委託費の上限

7,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

なお、平成32年度（2020年度）については同額程度の委託費を想定していますが、議会の議決を要するため確約するものではありません。

### 3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 蒲郡市入札参加資格者名簿（物品等）において、「業務（大分類）：役務の提供等、営業種目（中分類）：調査委託、取扱内容（小分類）：市場調査」または「業務（大分類）：役務の提供等、営業種目（中分類）：調査委託、取扱内容（小分類）：世論調査」の項目について登録されている者。同資格者名簿に登録されていない場合は、速やかに登録の手続きを行うものとする。
- (3) 蒲郡市において指名停止期間中でないこと。
- (4) 愛知県内において過去10年間（平成21年度から平成30年度）に、地方公共団体発注の総合計画策定に係る業務の履行実績があること。
- (5) 蒲郡市暴力団排除条例（平成23年4月1日施行）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体等でないこと。
- (7) 会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、更生手続開始の決定を受けた者、又は再生手続開始の決定を受けた者は、申立てをなされていない者とみなす。
- (8) プロポーザル方式への参加者が対象業務の契約締結までの間に、(1)から(7)に掲げる参加資格を有しなくなった場合又は提案書等に虚偽の記載を行った場合は、その時点で参加資格を失う。

### 4 参加手続き

#### (1) 実施要項の配布

ア 配布日時 平成31年（2019年）4月8日（月）から4月23日（火）まで

（土曜日・日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで）

イ 配布場所 蒲郡市 企画部 企画政策課（蒲郡市役所 新館5階）

電話：0533-66-1162

FAX：0533-66-1190

#### (2) 本件に関する質問

本プロポーザル審査会への参加にあたって質問がある場合には、電子メール、もしくはFAXにて質問書【様式2】を提出すること。電話で

の質問は受付けない。

ア 提出期限 平成31年(2019年)4月19日(金)午後5時まで

イ 提出先 実施要項の配布場所に同じ

FAX : 0533-66-1190

E-mail : kikaku@city.gamagori.lg.jp

(3) 参加表明書の提出

本プロポーザル審査会への参加にあたっては、参加表明書【様式1】を提出すること。

ア 提出期限 平成31年(2019年)4月23日(火)午後5時まで

イ 提出先 実施要項の配布場所に同じ

(4) 参加資格の審査結果の通知

本プロポーザル審査会への参加資格の審査結果については、参加表明した全者に対して電子メール又はFAXにて4月26日(金)までに通知する。

## 5 企画提案書等の提出

(1) 提出期限 平成31年(2019年)5月17日(金) 午後5時必着  
(上記期間のうち土曜日、日曜日及び祝祭日は除く)

(2) 提出部数 10部(正本1部、副本9部)

(3) 提出方法 郵送または持参

(4) 提出先 蒲郡市企画部企画政策課  
(〒443-8601 蒲郡市旭町17番1号(新館5階))

## 6 企画提案書の作成要領

(1) 目的の趣旨を理解し、審査の対象となる下記要領で提出してください。  
原則A4版とし、縦置き横書き(左綴じ)として製本すること。ただし、図表等表現の都合上用紙の方向を一部変更したり、記述方法を一部縦書きにすることは差し支えない。

(2) 両面印刷とすること。

(3) 企画提案書は1者1案とする。PRしたいポイントや記載内容の理由など提案趣旨を簡潔かつ明確に示すこと。

(4) 別添「業務委託仕様書」の業務内容を踏まえ、企画提案書には概ね以下の内容を記載する。

公募型プロポーザル参加申込書	様式 1 ・代表者印等を押印のこと
会社概要	任意様式 ・パンフレットでも可
業務実績	任意様式 ・実績一覧 ・総合計画冊子（代表の計画 1 冊のみ）
庁内組織への支援体制 業務実施体制	任意様式 ・本業務の責任者及び各業務の連絡窓口を明確に記載のこと
企画提案書	任意様式 ・審査項目について必ず提案を行うこと ・A 4 版で 2 0 枚程度（A 4 両面 1 0 枚）
業務工程表 スケジュール、業務フロー	任意様式 ・A 3 版 1 枚 ・2 ヶ年分 ・業者と市のそれぞれの分担を明示すること
見積書	任意様式 ・各年度 A 4 版 1 枚程度 ・積算の内訳を記載すること

※ 指定の様式は蒲郡市公式ホームページからダウンロードすること。

<http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/kikaku/total-plan.html>

## 7 審査にかかる事項

### (1) 審査方法

企画提案書等による公募型プロポーザル方式による選考とする。選考にあたっては、各事業者からの企画提案書及び企画説明、事業実績及び見積金額の提示を受け、本市の関係職員によりそれぞれ審査を行う。

### (2) プロポーザル審査会

#### ア 日時・会場

平成 3 1 年（2019 年）5 月 2 7 日（月）午前 1 0 時から

※場所、各参加者の開始時間等の詳細は後日通知する。

#### イ プレゼンテーション時間

2 0 分程度（プレゼンテーション 1 5 分、質疑応答 5 分）

#### ウ 発表方法

提出した企画提案書によるプレゼンテーションを行う。プレゼンター

ションにプロジェクター等を使用する場合は、原則として発表者が準備するものとする。

エ 参加者

プレゼンテーションの出席者は1提案者あたり3名までとし、管理責任者は必ず出席すること。

オ 注意事項

企画提案書の提出後は、新たな資料を追加することはできない。

(3) 審査方法と審査項目

ア 審査方法

(ア) 関係課職員で構成する選定委員会により、各委員がそれぞれ審査を行う。

(イ) 審査方法は、審査項目ごとの評価点数の合計点数で競う評価方式により行う。

イ 審査項目

別表のとおり

(4) 契約候補者の選定

審査結果に基づき、プロポーザル審査会において総合的に判断し、契約候補者を選定する。

(5) 審査結果の通知

平成31年(2019年)5月31日までに、すべての事業者へ郵送にて通知する。

8 スケジュール

申込み	4月 8日(月) 公募開始
	4月19日(金) 質問提出期限(順次質問回答)
	4月23日(火) 参加表明書提出期限
	4月26日(金) 参加資格の結果通知送付
	5月17日(金) 企画提案書等の提出期限
審査	5月21日(火) プロポーザル審査の通知(郵送にて発送)
	5月27日(月) プロポーザル審査(プレゼンテーション)
	5月31日(金) 審査結果の通知
	6月上旬 受託候補者と契約締結(予定)

## 9 契約の締結

選定した契約候補者と市が協議し、委託業務に係る仕様を確定させたうえで、契約を締結する。仕様書の内容は、提案された内容が基本となるが、契約候補者と市との協議により最終的に決定する。ただし、契約候補者と協議が整わない場合、次点契約候補者と協議を行うこともある。

## 10 その他

- (1) 参加表明、企画提案書の作成、提出等一切の経費は、企画提案参加者の負担とする。また提出書類等は返却しない。
- (2) 提出書類の著作権の取り扱いについては、提出書類に含まれる著作物の著作権は参加者に帰属する。なお、提出書類は、本プロポーザルの企画提案選定の目的のみに利用し、選定作業に必要な範囲において市は複製を作成することがある。
- (3) 提出された企画提案書及び選定結果については、通知する項目以外は一切公開しない。
- (4) 次のいずれかに該当する参加者は無効とする。
  - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - イ 誤字、脱字等で参加意志が不明確な応募
  - ウ 審査の公平性を害する行為を行った場合
  - エ その他募集要項のプロポーザルに係る事項に違反した応募

## 11 問い合わせ先

〒443-8601

蒲郡市旭町17番1号 蒲郡市企画部企画政策課 小山、杉浦

TEL 0533-66-1162 (直通) FAX 0533-66-1190

E-mail : kikaku@city.gamagori.lg.jp

(別表)

### 第五次蒲郡市総合計画策定支援業務 審査項目及び評価内容

以下の各項目の評価内容に基づき、各項目の配点の合計を100点満点として採点する。

審査項目		配点
提案書	一般的な提案ではなく、蒲郡市の特徴・課題を踏まえた提案であるか。	15点
	市民参画の取り組みが有効な手法であり、市民のニーズを十分に把握できるものであるか。	15点
	計画策定後における計画推進や進捗管理の手法（PDCA サイクル）が有効なものであるか。	15点
	諸データの活用による人口動態予測・社会経済動向分析等の手法が効果的であるか。	15点
	実施スケジュールは無理のないものであり、効果的かつ効率的なものであるか。	10点
	金額に妥当性があり、効果が高い提案であるか。	10点
	全体として整合性が図られ現実性を有した提案であるか。	10点
実績等	本業務に類する事業を実施した実績を有しており、その知識、ノウハウ、経験等を十分活かすことが期待できるか。	5点
	本業務を計画的かつ責任をもって確実に実施できる体制であるか。	5点
計		100点